



町道細浦・柳沢線開通式
八幡大神楽による演舞

おしらせ

つまみ細工作ろう 公民館講座を開催

町では、公民館講座「自分だけのつまみ細工を作ろう!」を開催します。どなたでも参加できますが、小学生以下は保護者同伴でご参加ください。

▷日程 2月9日(土)▶1回目…午前10時~正午▶2回目…午後1時半~3時半

※受付は各回30分前から行います。

▷場所 町中央公民館視聴覚室
▷内容 コサージュや髪飾りにもなる自分だけのつまみ細工作り

▷定員 各回先着10人
▷参加費 700円(材料代)
▷申込期間 1月15日~2月7日

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課(内線623)へどうぞ。

介護家族のための リフレッシュ教室

町では、家族を介護している人を対象に、リフレッシュ教室を開催します。講話や体験のほか、介護の相談、情報交換もできます。介護を受けている人も一緒に交流しましょう。

▷日程 1月28日(月)
午後1時半~3時半

▷場所 まちなか交流センター
▷内容 リンパマッサージについての講話と体験

▷参加費 無料
▷申込期限 1月25日

◆申込先・問い合わせ 山田町地域包括支援センター(☎82-3136)へどうぞ。

1月分の納税

固定資産税…(第4期)
国民健康保険税…(第7期)
納期限…1月31日(木)
(口座振替日)

~忘れずに納付を~

環境保護ポスター 受賞作展示します

宮古地区広域行政組合では「平成30年度3R・環境保護推進ポスターコンクール」の入賞作品を展示しています。本町からも3人の児童が入賞しましたので、是非ご覧ください。

▷展示期間 1月25日まで
▷場所 宮古市市民交流センター(宮古市宮町)

▷受賞者 ▶優秀賞 後藤夢果さん(船越小4年)▶佳作 三浦理桜菜さん(船越小4年) 福館凜音さん(船越小4年)

◆問い合わせ 宮古地区広域行政組合事務局施設課(☎64-7111)へどうぞ。

相続登記する際の 登録免許税を免税

相続登記をする際の登録免許税について、次のような免税措置があります。ただし、平成33年3月31日までに相続登記を行った場合のみとなりますのでご注意ください。詳細についてはお問い合わせください。

▷登録免除税が免除となる場合

▶相続により土地を取得した人が、相続登記をしないで死亡した場合に、死亡した人を名義とする相続登記をした場合
▶山田町の土地のうち、不動産の価額が10万円以下の土地に係る相続登記をした場合

◆問い合わせ 盛岡地方法務局宮古支局(☎62-2337)へ。

特設人権相談所 お気軽に相談を

▷日時 2月6日(水)
午前10時~午後3時

▷場所 町中央コミュニティセンター集会室・第2研修室

▷相談内容 差別やいじめ、嫌がらせなど、人権に関する悩みについて

◆問い合わせ 盛岡地方法務局宮古支局(☎62-2337)へ。

県特定最低賃金 改正されました

岩手県特定(産業別)最低賃金が昨年12月28日に改正されました。改正後の賃金は、次のとおりです。詳細については、岩手労働局ホームページをご覧ください。

- ▶鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業(829円)
- ▶光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業(809円)
- ▶電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(796円)
- ▶百貨店、総合スーパー(800円)
- ▶自動車小売業(838円)
- ▶各種商品小売業(767円)

※岩手県最低賃金は平成30年10月1日から、時間額762円に改正されています。

◆問い合わせ 岩手労働局労働基準部賃金室(☎019-604-3008)へどうぞ。

予防法知る機会に 脳卒中予防講演会

町では「脳卒中予防講演会」を開催します。日常の注意点や脳卒中の予防法を学び、日頃健康管理に活かしませんか。

▷日時 2月7日(木) 午後1時半~3時

▷場所 保健センター2階ホール

▷講師 岩手医科大学准教授 丹野高三さん

▷参加費 無料

▷申込期間 1月15日~2月6日

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係(内線616)へどうぞ。

町職員人事異動 (1月1日付け)

◆農林課 ▷主事(総務課同) 貴洞翔太

(カッコ内は前職)

わが家の安心確認を 木造住宅耐震診断

町では、木造住宅の耐震診断を行っていますので、ご利用ください。また、大使耐震診断を受けた人で、改修要件を満たす場合には、耐震改修支援も行っています。

◎耐震診断

▷要件 次の①~④を満たす町内の住宅▶①昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅(昭和56年6月以降に増築した住宅は対象外)

※昭和56年6月~平成12年5月に着工された戸建住宅で、ひび割れやゆがみのある住宅を含む(所定のチェックリストによる事前確認が必要)▶②在来軸組工法による木造住宅で、平屋建か2階建のもの▶③床面積の2分の1以上が住宅として使用されている▶④過去に町が実施した診断を受けていない

▷実施費用 3千円
▷実施戸数 10戸
▷申込期限 1月31日

◎耐震改修支援

▷対象 耐震診断で判定値1未満と診断された住宅
▷補助額 対象経費の2分の1以内(上限61万7千円)

◆申込先・問い合わせ 町建築住宅課建築住宅係(☎82-3111内線343)へどうぞ。